

令和8年度幼稚園・保育所・
認定こども園・小規模保育所の

入園申込受付を

10月7日(火)

から行います

令和8年度(4月

から翌3月)に、幼

稚園・保育所・認定

こども園・小規模保

育所へ入園を希望さ

れる方の申込受付を

10月7日(火)から

10月24日(金)まで行います。

募集要項、入園申込書は、9月30日(火)

から子ども支援課または各園で配布します。

また、お持ちのスマートフォン・PC

を使用しているオンライン申請が可能です。

保育時間や定員などの詳細は、町ホー

ムページや「広報ひの」10月号でお知ら

せします。



町ホームページ

◆問い合わせ先

子ども支援課 子ども支援担当

☎0748-5216583

ひの学童保育

令和8年度入所募集

令和8年4月からひの学童保育の利用を希望される
方への説明会を行います。説明会で、必要書類のお渡
しや各小学校区の学童保育の説明を行います。入所を
検討されている場合はぜひご参加ください。

とき

・10月1日(水)

・10月2日(木)

両日とも19時開始(18時45分から受付)

ところ

必佐公民館

内容

① 入所説明会

② 各学童保育別の説明会

③ 必要書類の配布

その他

・各学童保育には定員があります。就労状況等による
点数制のため、入所できない場合もあります。

・定員超過の学童保育は、年度途中の入所はできま
せん。

・夏休みなど、長期休暇のみの利用はできません。



◆問い合わせ先

特定非営利活動法人ひの学童保育 事務局

☎0748-5311965

日野町子育て女性の活躍応援プロジェクト
再就職を考えているお母さんを応援する

就労相談会・

就労セミナーを

開催します

就労相談会

とき 9月17日(水) 9時15分～11時30分

ところ つごいのひろば「ぼけっと」

定員 4名(託児あり ※予約優先)

内容 専門カウンセラーによるお仕事相談

(1人30分)

就労セミナー

とき 9月24日(水) 10時～11時30分

ところ 林業センター ホール(託児場所…つごいの

ひろば「ぼけっと」)

定員 30名(託児有り ※予約優先)

内容 「在宅ワーク」って何?在宅ワークに興味があ
る方のためのプレセミナー

【申し込み先】

子ども支援課 子育て家庭担当

☎0748-5216583

つごいのひろば「ぼけっと」

☎0748-5312524

◆問い合わせ先

商工観光課 商工観光担当

☎0748-5216562



奨学金返還支援補助金制度のご案内

若者の経済的負担を軽減し、町への定住、地域社会を担う人材の確保を図るため、大学等への修学のために貸与を受けた奨学金の返還に対する補助制度を実施しています。利用を希望される方は、学校教育課へお問い合わせください。

【補助対象者】

次のすべての要件を満たす方

- ・大学、大学院、専門職大学、短期大学、高等専門学校（高等課程を除く）、および専修学校（高等課程を除く）を卒業している方
- ・町内に住所を有しており、かつ当該制度の交付申請をしようとする日から起算して2年以上継続して定住する意思を有している方
- ・町内の事業所等（本町に本社を有する町外の事業所等を含む）に正規雇用され、継続して勤務している方
- ・大学等の在学期間中に奨学金の貸与を受け、卒業後に遅延なく返還している方または当該制度を交付申請しようとする日の属する年度内に返還を開始する方
- ・大学等の在学期間中に1年以上または大学等に進学する前に1年以上本町に定住していた方
- ・申請年度の末日において30歳以下の方
- ・奨学金の返還に係る他の制度による助成等を受けていない方
- ・暴力団員およびこれらと密接な関係を有する者でない方

【補助金額】

奨学金の返還額

上限：10,000円（1か月あたり）

※最長3年間まで補助を受けることができます。

【申請に必要な書類】

- ・交付申請書（町のホームページに掲載しています）
- ・大学等を卒業したことを証明する書類
- ・奨学金の借入額、借入期間および返済予定額が確認できる書類
- ・勤務先および雇用条件等を証明する書類



◆問い合わせ先 教育委員会事務局 学校教育課 ☎0748-52-6564

9月10日～16日は自殺予防週間です

自殺はさまざまな要因が複雑に関係しており、心理的に追い込まれた末の死であると言われています。私たち一人ひとりが身近な人の体調を気遣い、話を聞くなどして、心理的に孤立させないことがとても大切です。

自殺のサインを見逃さないで

自殺を考えている人は何らかのサインを発しています。生活や言動に気になる変化が現れたら、それは「こころのSOS」です。

- ・気づく：周囲に普段と様子の違う人はいませんか。
- ・傾聴する：結論を急がずに、相手の言葉に耳を傾けることが大切です。

・つなぐ：「死にたい」という気持ちを打ち消し、少しでもこころを健康状態に近づけるために相談機関につなぎましょう。

【 滋賀県のこころの不調の相談窓口 】

相談窓口	電話番号	受付日時
こころの電話相談 (滋賀県立精神保健福祉センター)	☎077-567-5560	毎日（年末年始を除く） 10時～12時／13時～21時
東近江保健所	☎0748-22-1300	月～金（祝日・年末年始を除く） 9時～16時
日野町役場 福祉保健課 保健担当	☎0748-52-6574	月～金（祝日・年末年始を除く） 8時30分～17時15分
こころのサポートしが	LINE 相談 	毎日 16時～24時

*面接による相談も行っています。事前にお電話で予約してください。

◆問い合わせ先 福祉保健課 保健担当 ☎0748-52-6574